

(補足)新型コロナウイルス:航空便による帰国希望有無のご確認

※座席不要な2歳未満のお子様（最終目的地到着時点で2歳未満である必要あり）については無料である旨を本文に追記いたしましたので、再掲いたします。

【ポイント】

- セネガルからエチオピア経由で日本に帰国するための民間航空会社特別便が運航する場合（未確定）の搭乗を希望される在留邦人の方は、4月8日（水）までに、下記の情報（搭乗希望者全員分）を大使館メールアドレス（taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp）までご送付ください。

【本文】

現在、当館では、在留邦人の皆様がセネガルから出国される場合にいかなる手段があり得るか検討を行っております。その一つとして、エチオピア経由で日本に向かう航空便が運航される可能性があります。

仮にこのセネガルからの民間航空会社特別便が運航される場合、ダカールの出発日は4月17日（金）又は18日（土）早朝になる可能性が高く（あくまで想定であり、数日から1週間ほど前後する可能性は排除されません。）、アジスアベバ以降は定期便への乗り継ぎが想定されています。料金は搭乗者数等により大きく変動いたしますが、日本までの価格は一人当たり50万円～80万円程度となる可能性があります（価格も現時点の想定であり、前後に変動する可能性がありますので、あらかじめご承知置き下さい）。料金の支払い方法等の詳細は未定です。なお、座席不要な2歳未満のお子様（最終目的地到着時点で2歳未満である必要あり）については無料でご搭乗いただけます。

運航は現時点では未確定であり、運航の確定をお約束するものではなく、また運航された場合にいかなる態様となるかは未定ですが、仮に運航される場合の搭乗者数について把握する必要がありますところ、ご搭乗を希望される在留邦人の皆さまにおかれましては、4月8日（水）までに、下記の情報（搭乗希望者全員分）を大使館メールアドレス（taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp）までご送付ください。既に帰国希望を登録されている方におかれても、お手数ですが、再度必要情報を送付願います。

なお、今後の空路の運航状況については白紙です。セネガルにおける空港封鎖期間（現時点では4月17日まで）は延期される可能性もあり、空港封鎖が解除される場合にも、すぐに商用便が通常通り運航されるかは不透明な状況です。当地における医療状況等も踏まえ、ご検討をお願いいたします。なお、外務省から発出されている「アフリカにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起（アフリカに滞在及び渡航中の邦人は可及的速やかな帰国を至急ご検討ください。）」（<https://www.sn.emb-japan.go.jp/files/100037981.pdf>）をご参照ください。

また、現在、セネガルにおいて州を超える移動には州知事又は県知事の許可が必要となり、運航が決まった時点でご自身にて必要な申請をいただく必要があります。

さらに、日本帰国時には、日本における新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、PCR検査（必要な場合）、空港からの公共交通機関（国内便を含む。）の不利用、指定場所（空港からの独自の交通手段が確保できない場合にはご自身で確保された宿泊施設等）での14日間の待機等の措置の対象となりますのでご注意ください。

（水際措置の詳細）<https://www.sn.emb-japan.go.jp/files/100038761.pdf>

（必要情報）

・氏名（和文及び旅券に記載のアルファベット表記。姓と名を分けて記載ください。）

・所属

・年齢及び生年月日（旅券に記載のもの）

・性別

・旅券情報（番号、発給日、有効期限。全て旅券に記載のもの）

・セネガルでの住所（住所不明な場合には州名）

・連絡先（電話番号及びメールアドレス）

・外国籍のご家族等の同行が必要な場合には、当該ご家族等の関連情報（上記情報に加え、在留カードの有無、再入国許可又はみなし再入国許可の有無（許可がある場合には日本出国日）

・その他

※現在、日本における措置により、一部の例外を除き、特定の国を經由して帰国する外国籍の方は原則として日本への上陸が認められませんので、搭乗が認められない可能性がありますところ、あらかじめご承知置きください。

（水際措置の詳細）<https://www.sn.emb-japan.go.jp/files/100038761.pdf>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555(夜間緊急 +221-77-569-8103)